

施工計画書(土木工事等)作成の手引き

令和4年11月

宇土市

目 次

1 施工計画の目的	1
2 施工計画書記載事項の内容	2
3 施工計画書作成の留意点	3
3-1 施工計画の基本事項	3
3-2 施工計画書作成の要点	3
3-3 施工計画書作成フロー図	4
4 施工計画書作成要領	5
4-1 工事概要	5
4-2 計画工程表	6
4-3 現場組織表	7
4-4 指定機械	10
4-5 主要船舶・機械	10
4-6 主要資材	11
4-7 施工方法	11
4-8 施工管理計画	14
4-9 安全管理計画	19
4-10 緊急時の体制および対応	23
4-11 交通管理	24
4-12 環境対策	24
4-13 現場作業環境の整備	24
4-14 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	25
4-15 その他	25

1 施工計画の目的

施工計画作成の目的は、図面・仕様書等に定められた工事目的物を完成するために必要な手順や工法及び施工中の管理方法等を定めるものであり、工事の施工・施工管理の最も基本となるものである。

土木工事共通仕様書（熊本県土木部）等における「施工計画書」項に、「受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての**施工計画書**を監督職員に**提出**しなければならない。」と規定している。従って、施工計画書は、受注者の責任において作成するものとし、下記の事項について記載するものとする。なお、工期の始期から**原則 30 日以内**に監督員に提出しなければならない。

- (1) 工事概要
- (2) 計画工程表
- (3) 現場組織表
- (4) 指定機械
- (5) 主要船舶・機械
- (6) 主要資材
- (7) 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）
- (8) 施工管理計画
- (9) 安全管理
- (10) 緊急時の体制及び対応
- (11) 交通管理
- (12) 環境対策
- (13) 現場作業環境の整備
- (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
- (15) その他

さらに、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、受注者は維持工事等簡易な工事及び小規模な工事（設計額 130 万円未満の工事）については、監督員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができるものとし、施工計画の記載内容は(1) (2) (3) (6) (7) (9) (10) (11) (14)の9項目でも可とする。

この他、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画等を監督員に提出しなければならない。また、監督員が指示した事項については、さらに詳細な施工計画等を提出しなければならない。

ただし、工期や数量だけの軽微な変更で施工計画に大きく影響しない場合は、**変更施工計画書の提出は要しない**。

《備考》 変更施工計画書の提出が必要なケース

- ・新規工種の追加や施工方法（使用機械）・施工管理方法の変更
- ・工期に影響を及ぼす施工順序（クリティカルパス）の大幅な変更
- ・現場組織等、施工体制の変更 等

（下請契約に伴う施工体制の変更は施工体制台帳により別途提出）

2 施工計画書記載事項の内容

土木工事共通仕様書（熊本県土木部）等に基づき、宇土市において記載事項の標準的内容は下表のとおりとする。

記 載 事 項		内 容
工 事 概 要		工事名、河川又は路線名、工事場所、工期、請負代金、発注者、受注者、工事内容 ※変更施工計画書では省略可
計 画 工 程 表		ネットワーク・バーチャート等で作成
現 場 組 織 表		現場の組織、編成、命令系統、業務分担
指 定 機 械		設計図書で指定されている機械・監督員が必要と認めた機械
主 要 船 舶 ・ 機 械		設計図書で指定されていない使用機械
主 要 資 材		指定材料、主要材料、材料試験方法
施 工 方 法		主要工種毎の作業フロー、施工方法、使用機械、仮設備の構造配置、仮設建物、材料、機械等の仮置場、プラント等の機械設備、運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備 等
施 工 管 理 計 画	工 程 管 理	実施工程の手法・管理方法
	品 質 管 理	品質管理計画表
	写 真 管 理	写真管理計画表
	出 来 形 管 理	出来形管理計画表
	段 階 確 認	段階確認・立会計画表
	品質証明(社内検査)	社内検査計画表・組織表・管理基準・要領
安 全 管 理		安全衛生管理計画・組織表、有資格者・作業主任者一覧表 安全活動・訓練計画 等
緊 急 時 の 体 制 及 び 対 策		緊急時の連絡系統図 等
交 通 管 理		交通処理対策、過積載防止対策 等
環 境 対 策		大気汚染・水質汚濁・振動・騒音対策 等
現場作業環境の整備		現場作業環境に関する仮設、安全、営繕対策 等
再 生 資 源 の 利 用 の 促 進 と 建 設 副 産 物 の 適 正 処 理 方 法		再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書 等
そ の 他		契約図書及び監督員の指示で、施工計画書に記載を必要とするもの。

※ 変更施工計画等については、変更に関する協議が整った時点で随時（当該工事または工種に着手する前）、必要な事項のみを提出すること。

3 施工計画書作成の留意点

3-1 施工計画の基本事項

施工計画作成時に検討する基本的項目は、次のとおりである。

- ① 工事の目的、内容、契約条件等の把握
- ② 現場条件（地形、気象、道路状況、近接状況、環境、制約条件等）
- ③ 全体工程（基本工程）
- ④ 施工方法（施工順序、使用機械等）
- ⑤ 仮設備の選択及び配置

3-2 施工計画書作成の要点

施工計画書作成は、上記基本事項を十分調査・検討・把握し、施工性・経済性・安全性との関連を繰り返し検討（施工計画書作成フロー図参照）しながら、最適な施工計画を決定することが重要である。

公共工事を施工するための計画書作成は、すでに受注を決定し、施工開始期日を前提として作成される場合が一般的である。このことから、受注時の自社の体制・実施能力との関連も検討し、確実に施工できるものでなければならない。だが、現実性を追うあまり、新技術・新工法等を検討できないようでは、技術の進歩はあり得ない。たとえ小規模でも新技術・新工法の採用を含めた幅広い検討が必要である。

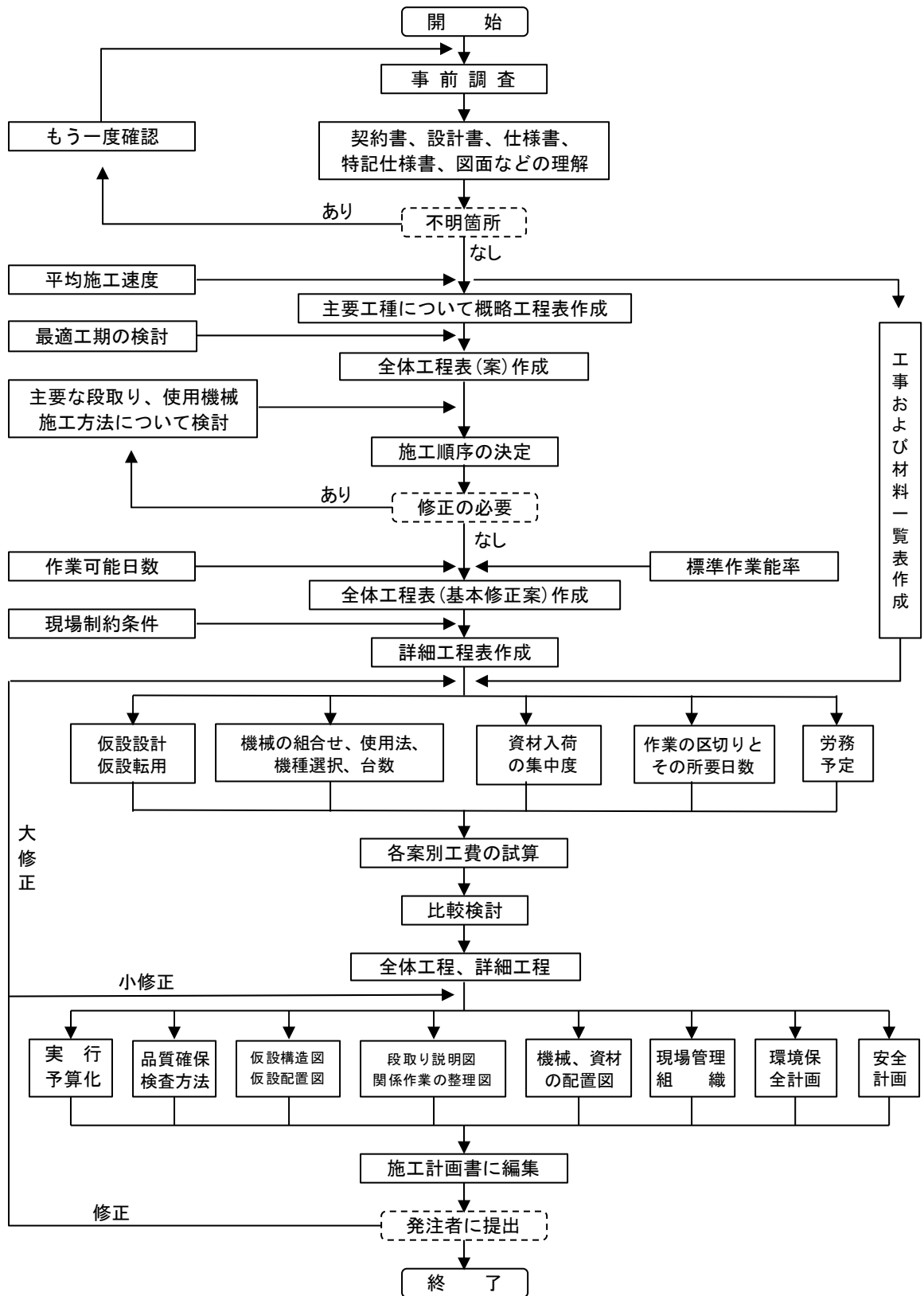
現在の土木産業には、生産性の向上・環境保全といった大きな社会的要求があり、これらの問題に対し積極的な社会参画という形で取り組み、計画段階から具体的かつ、効果的な方法を計画書に反映させることも考慮しなければならない。

具体的検討項目は、次のとおりである。

- ① 生産性の向上に関する標準的な検討項目
 - （ア）合理的な分割施工
 - （イ）仮設の独自性
 - （ウ）作業の規格化・標準化
 - （エ）新技術・新工法の採用
 - （オ）施工の機械化
- ② 環境保全に関する標準的な検討項目
 - （ア）環境保全の観点からの資材や機械の選別
 - （イ）地域社会への貢献
 - （ウ）廃棄物の減量化・適正処理
 - （エ）エネルギー利用の効率化
 - （オ）社員の意識改革

このように、施工計画の作成にあたっては、基本事項を十分把握し、経済性・施工性等を検討することは勿論、現在の社会的要請も認識し、自主性・創意性を失わない形で幅広い検討を行うことが重要である。

3-3 施工計画書作成フロー図



4 施工計画書作成要領

4-1 工事概要

工事の概要及び内容を記載する。工事内容は工事費内訳書の工種・種別・数量等を記入する。
(工種が一式表示及び主体工種以外については、工種のための記載でもよい。)

なお、以下記載例については必ずしもこれによることはない。

また、工事内容は設計図書の工事数量総括表の写しでよいものとする。

【記載例】

工 事 概 要

工 事 名	〇〇工事
河川又は路線名	市道〇〇線
工 事 場 所	宇土市〇〇町地内
請 負 代 金	〇〇、〇〇〇、〇〇〇円
契 約 年 月 日	〇〇 〇〇年〇〇月〇〇日
工 期	自 〇〇 〇年〇月〇日～至 〇〇 〇年〇月〇日
発 注 者 (担当部署)	宇土市長 〇〇 〇〇 (宇土市〇〇部〇〇課 〇〇係 TEL 22-1111)
受 注 者	〇〇建設株式会社 TEL0000-00-0000 所在地 〇〇市〇〇町〇〇

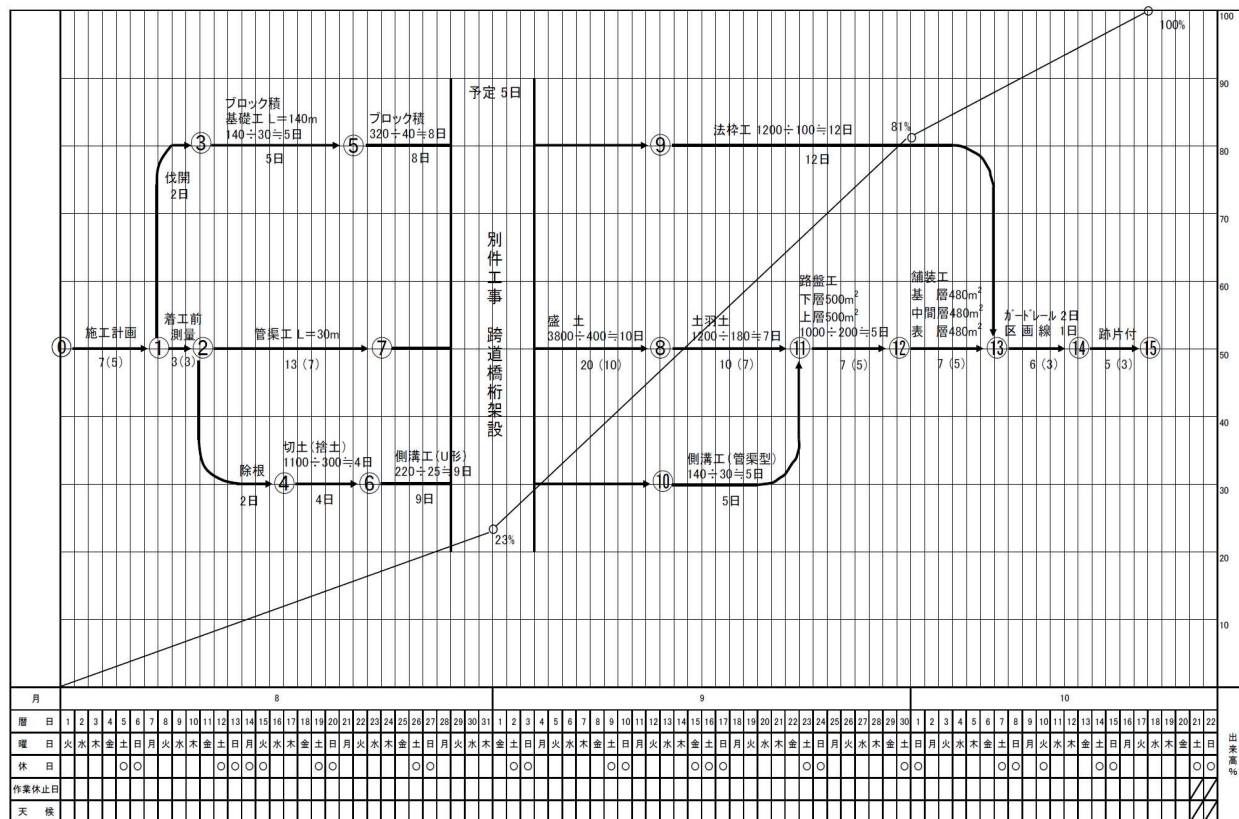
工 事 内 容 (施工延長 L=〇〇m)

工事区分	工種	種別	細別	単位	数量	摘要
道路改良	土 工			式	1	
	基礎工	既製杭工	鋼管杭打設	本	23	
	擁壁工	1号擁壁工	L型擁壁	m	40	
		2号擁壁工	重力式擁壁	m	25	
		ブロック積工	間地ブロック	m ²	200	
	路盤工	下層路盤工	再生クラッシュラン RC40	m ²	700	
		上層路盤工	粒調砕石 M-30	m ²	700	
	舗装工	表 層 工	再生密粒度アスコン(13)	m ²	700	
	仮設工	水替工		式	1	

- ① 着工時提出書類の工程表（様式-4）とは区別すること。
- ② 工程表はネットワーク・バーチャート等、当該工事に適した様式で作成し、各種別又は、細別毎の作業開始・終了が分かるように記載する。
- ③ 作成にあたっては、現場状況（気象、地質、地下水、道路状況、近接状況、環境、制約条件等）により施工に大きな影響が予想される事項については、過去のデータ等を充分調査し、計画に反映させる。
- ④ 作業日数決定根拠は、工程表に表示するか、資料として整理し、工程打合せ時等に提示出来るように整理しておく。

〇〇〇工事計画工程表

工 期 自 ○年 8月 1日
至 ○年 10月20日



4-3 現場組織表

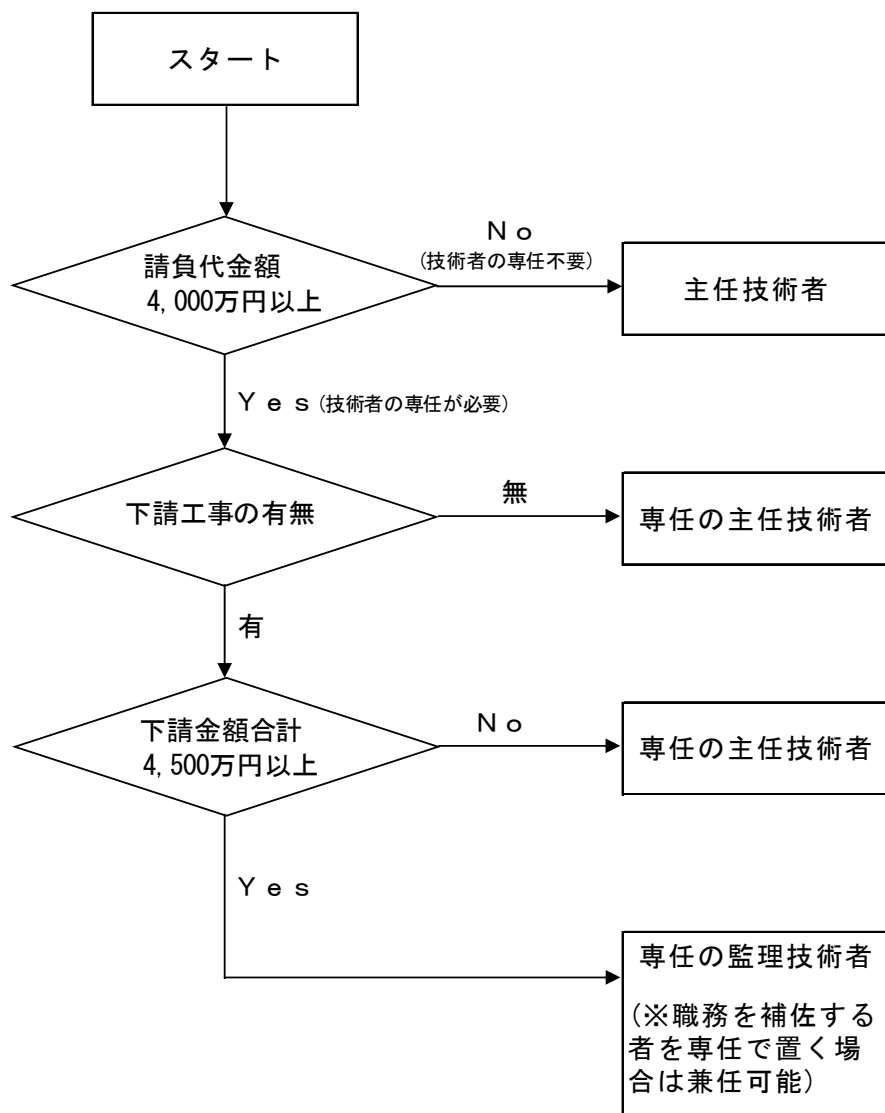
現場における組織の編成及び命令系統並びに業務の分担がわかるように記載する。

- ① 工事に従事する構成員による現場組織表を作成する。
- ② 現場代理人については、夜間・休日等の緊急連絡先を記入する。
- ③ 施工管理については、それぞれの担当区分及び担当者氏名等を記入する。
- ④ 監理技術者、専門技術者を置く場合は、その氏名等を記入する。

※ 下請契約がなく、施工体制台帳を作成しない場合は、現場に従事する作業員の名簿を添付すること。

【技術者選任フロー図】

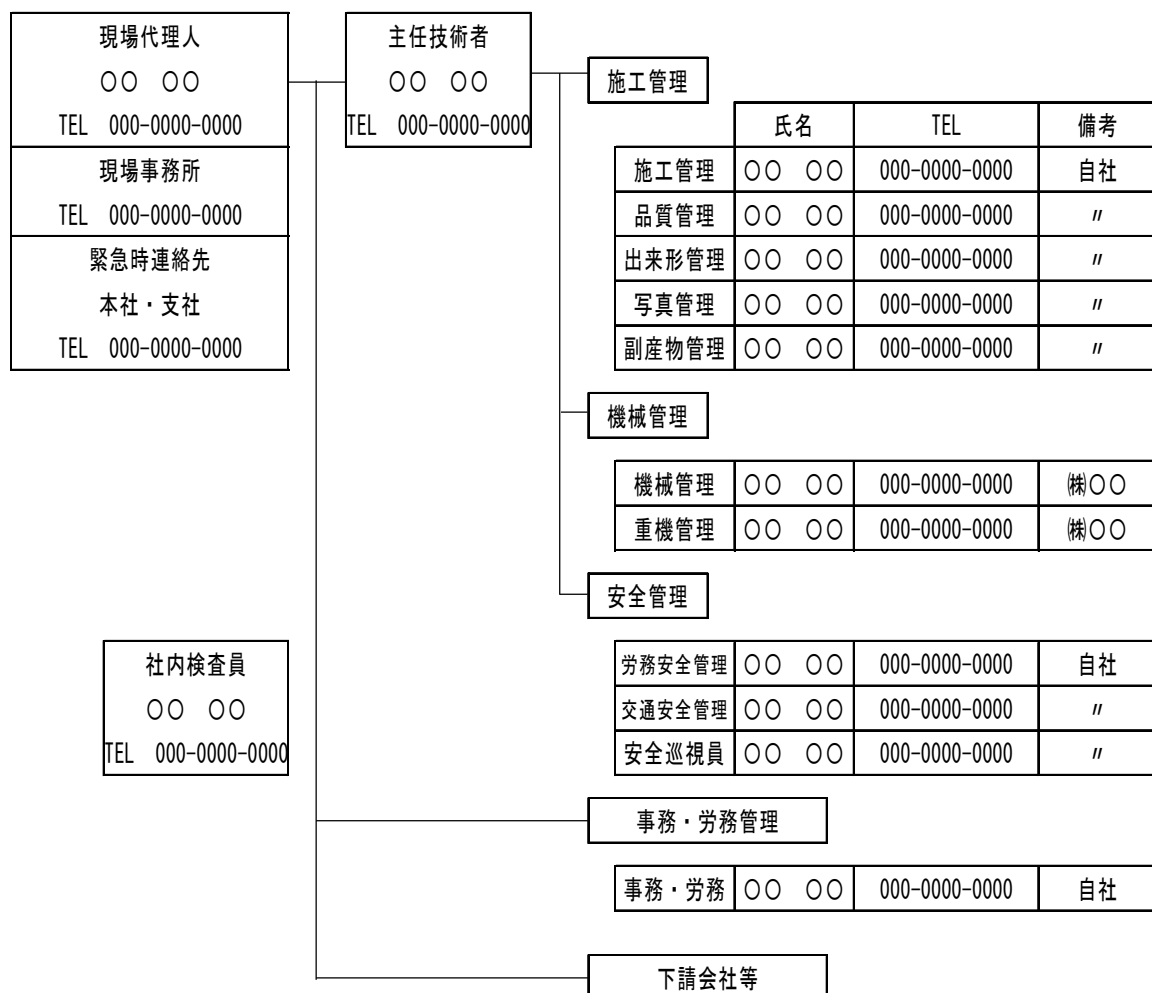
現場に置くべき技術者は、建設業法等で請負代金額及び下請金額により決められており、下記フロー図のとおりである。



※ 特記仕様書等において専任の技術者の配置が求められている場合は、上記フローによらず、専任の技術者を配置しなければならない。

【記載例：専任の主任技術者】

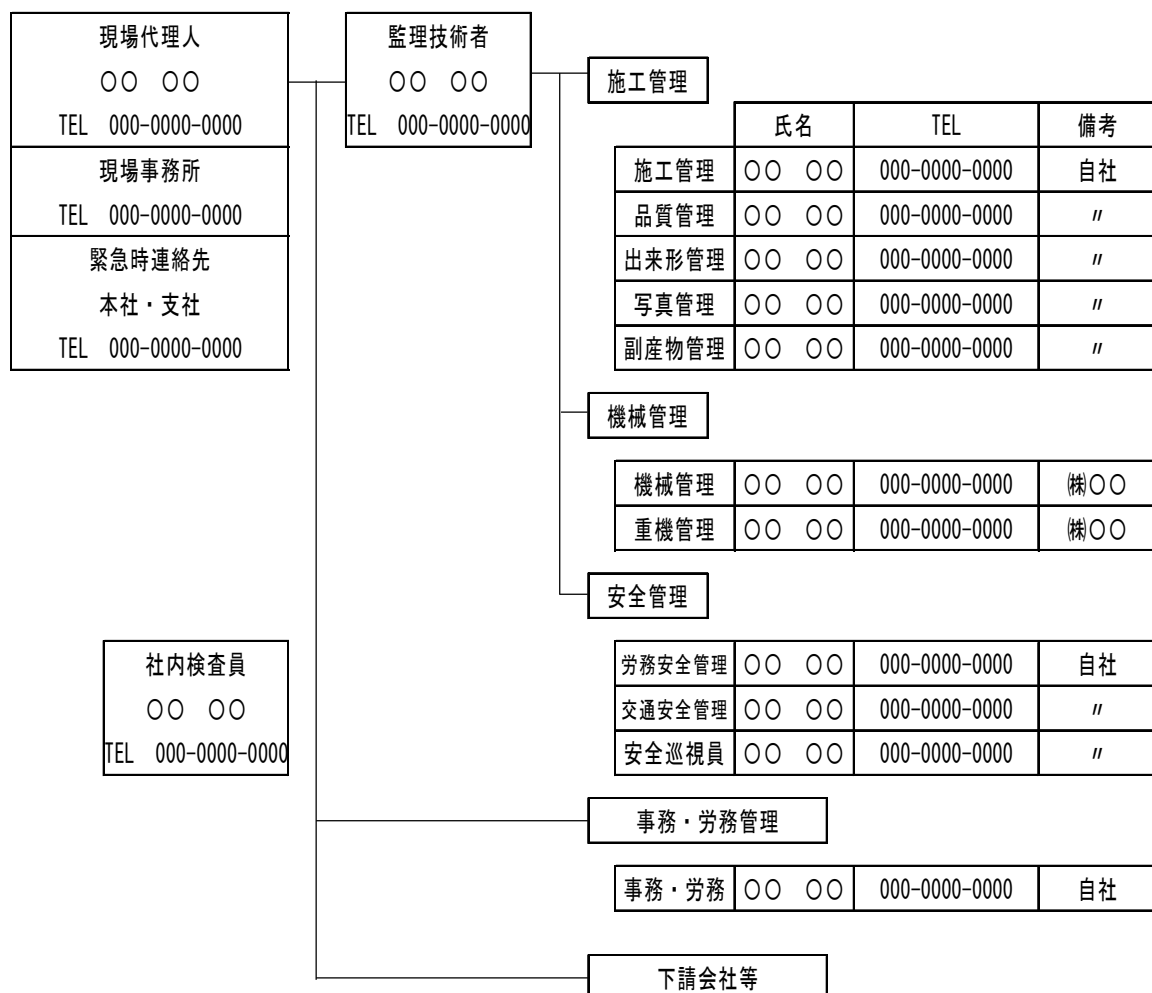
現 場 組 織 表



※ 備考欄には自社、下請会社等を記載する。

【記載例：専任の監理技術者】

現 場 組 織 表



※ 備考欄には自社、下請会社等を記載する。

4-4 指定機械

工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械（騒音振動、排ガス規制、標準操作等）について記載する。

なお、以下の対象機種を使用する場合は、排出ガス対策型建設機械または「排出ガス浄化装置」装着機械の使用を原則とする。

- ・バックホウ ・ホイールローダ ・ブルドーザ ・発動発電機 ・空気圧縮機
- ・油圧ユニット ・ローラ類 ・ラフテレーンクレーン

また、「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」に基づき、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」により指定された低騒音型建設機械の使用を原則とする。

【記載例：指定機械使用計画】

機 械 名	規 格	台数	使用工種	摘 要
オールケーシング掘削機	クローラ式 1200mm	1	基礎杭打設	低騒音・低振動型 排ガス対策○次基準
ラフテレーンクレーン	油圧ロープ式 25t 吊	1	仮設矢板打設	〃
油圧式バイブロハンマー	220PS	1	〃	〃

4-5 主要船舶・機械

工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械以外の主要なものについて記載する。

【記載例：主要船舶・機械使用計画】

機 械 名	規 格	台数	使用工種	摘 要
バックホウ	0.45m ³	1	掘削工	排ガス対策○次基準
ブルドーザ	16 t	1	路体盛土工	〃

《備考》 指定機械と主要船舶・機械との違い

指定機械とは、仕様書の中で種類や規格が明確に指定されているものをいいます。通常は騒音振動、排ガス規制、標準操作等の指定ですが、特殊な工法や現場条件により機械が指定される場合があります。この場合、受注者は指定された機械を使用する義務があります。

主要機械は、指定されていないその他の機械で、積算内容に関わらず受注者の裁量で決定した機械です。

閲覧用等の金抜き設計書には、機械の種類や規格が記載されていますが、金抜き設計書は標準積算上のものであるため、その機械を施工計画書に記載しなければならないというわけではありません。実際に使用する機械を記載して下さい。

4-6 主要資材

工事に使用する指定材料及び主要資材について、品質証明方法及び材料確認時期等について記載する。なお、資材搬入時期と計画工程表が整合していること。

【記載例】

品 名	規格	予定数量	製造業者	品質証明	搬入時期			摘 要 (確認時期等)
					○月	○月	○月	
生コンクリート	21N/mm ²	300m ³	〇〇生コン	試験成績表				
鉄筋	D13～D29	6.8 t	〇〇製鉄	ミルシート				
再生クラッシャーラン	RC-40	50m ³	〇〇碎石	試験成績表				

4-7 施工方法

工事を施工するに当たり、その施工方法及び施工上の留意事項等を具体的に記載する。なお、一般的な施工手順でなく、現場条件に即したものとなるように注意すること。

【施工方法記載にあたっての留意事項】

I 工種（注¹）毎の作業フロー図を記載し、各作業段階における①～④の該当項目について記載する。

- ① 工事箇所の作業環境（周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況、埋設物、障害物等）について調査した結果
- ② 上記から判断される施工実施上の留意事項及び施工方法の要点・制約条件（施工時期、作業時間、交通規制、自然保護、気象状況、出水・湧水の状況等）・基準点・地下埋設物、地下障害物の防護方法
- ③ 制約条件および埋設物・障害物防護の円滑な処理を行うための関係機関との協議・調整事項
- ④ 使用予定機械

（注¹）： 記載対象工種は（ア）～（カ）を標準とする。

- （ア） 主要な工種
- （イ） 設計図書で指定された工法
- （ウ） 土木工事共通仕様書（熊本県土木部）等に記載されていない特殊工法
- （エ） 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項
- （オ） 特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工等
- （カ） その他

II 仮設備計画は①～⑤の項目について、位置図・概略図を用いて、現場条件を反映した具体的な計画とする。

- ① 仮設備の構造・配置計画（必要に応じ、安全を確認するための応力計算等を実施する。）
- ② 仮設建物・材料・機械等の仮置場
- ③ プラント等の機械設備
- ④ 運搬路・仮排水・仮設電力

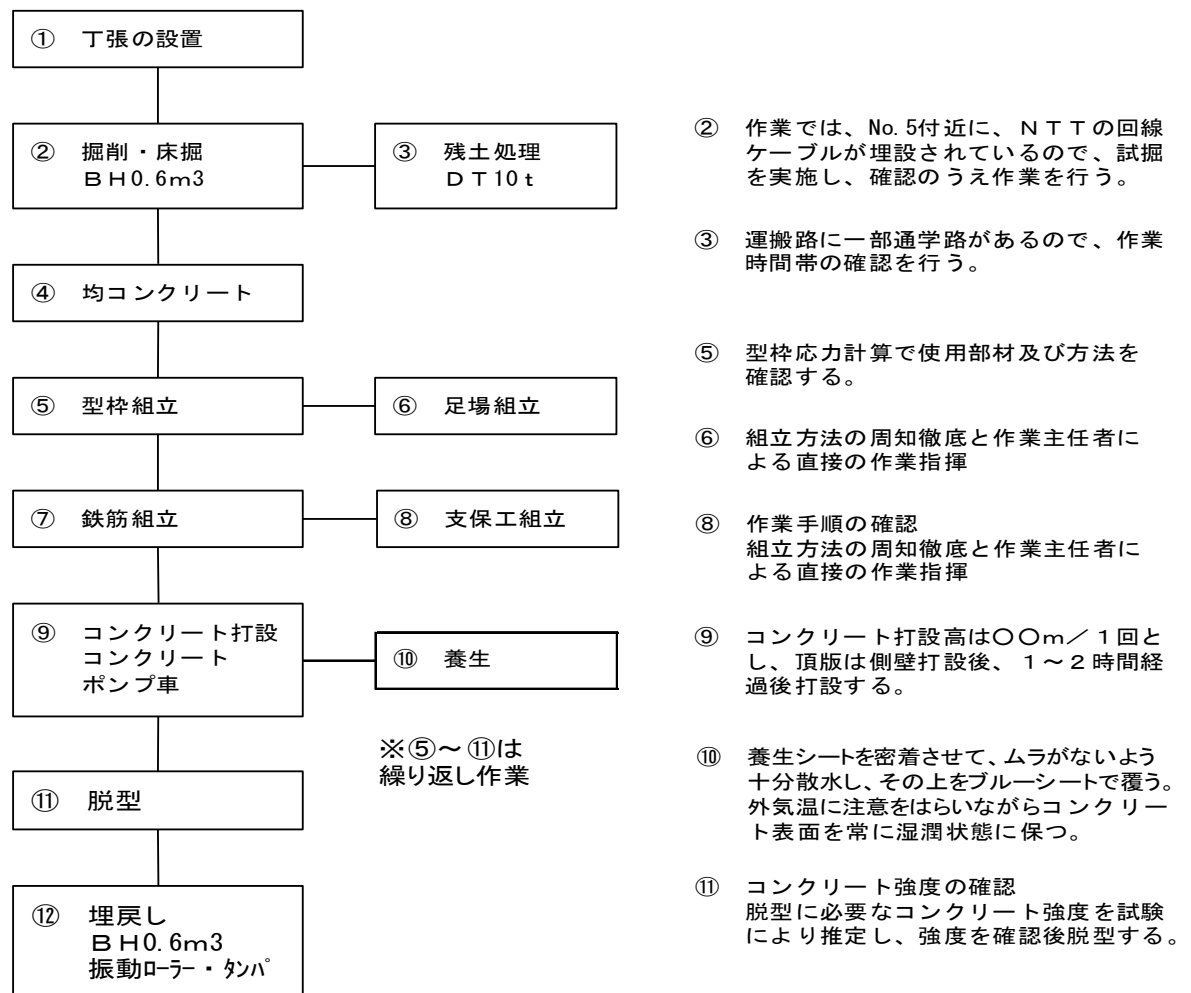
⑤ 工事標識・保安施設・防護施設

そのほか、土木工事共通仕様書（熊本県土木部）等において、監督員の「指示」「承諾」を得て施工するもの、または「協議」「報告」「提出」するもののうち、事前に記載できるもの及び施工計画書に記載することとなっている事項について記載する。

【記載例】

1 函渠作業フロー

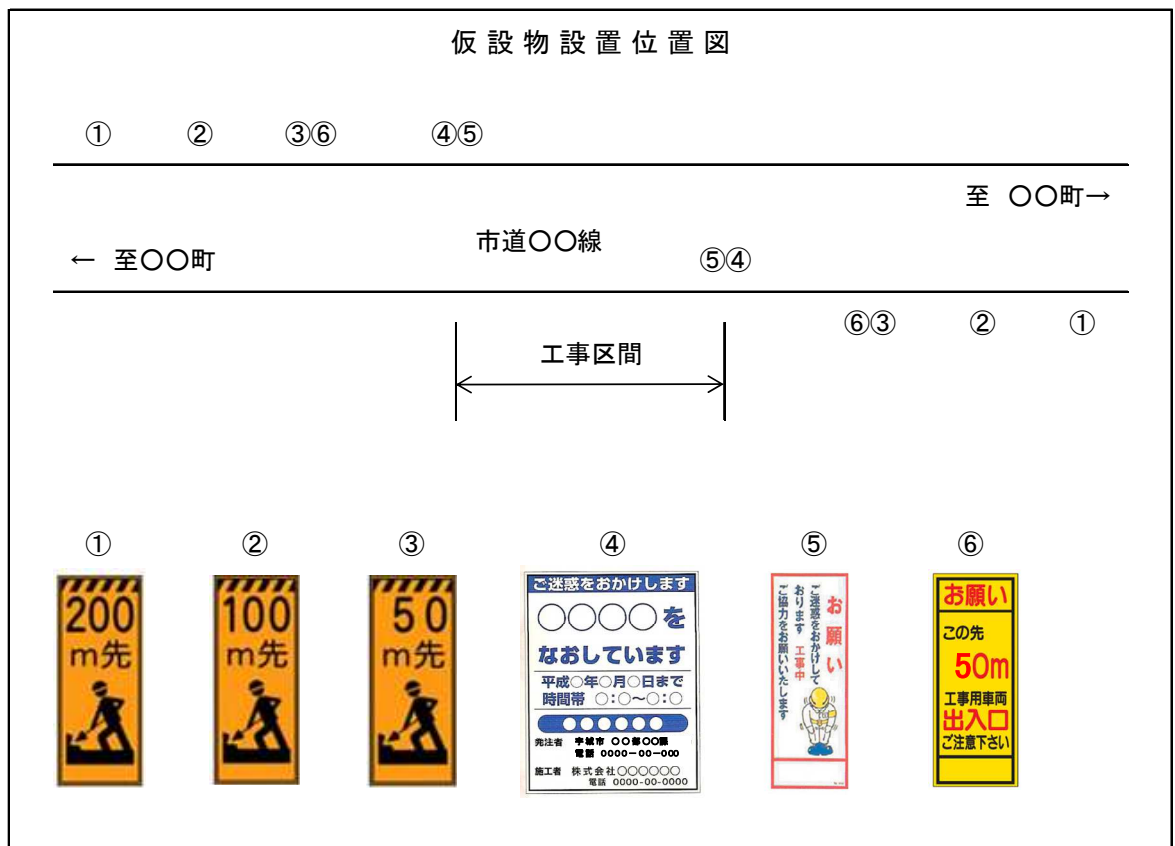
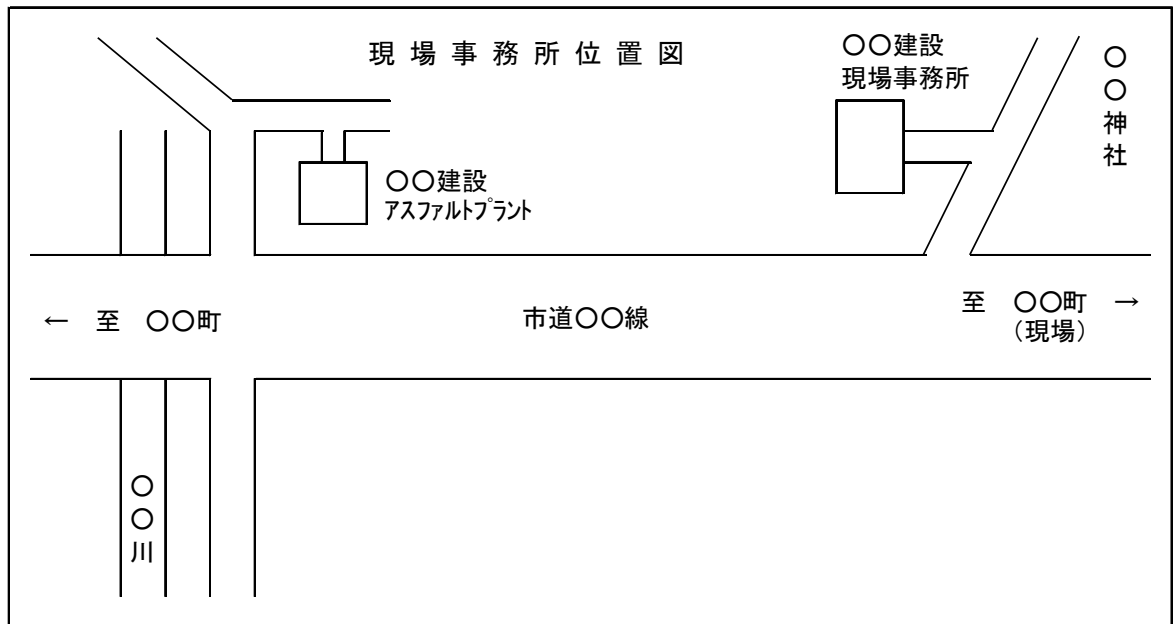
基本事項 施工場所は既設水路であり、田植え時には用排水が流入し作業にならない。このため、函渠は、〇月までに完成しなければならず、〇月には着工し、計画工程に添って作業を実施する。作業にあたっては、油脂類の流出により下流域の〇〇取水場に影響が無いよう十分注意する。



※ 土木工事共通仕様書（熊本県土木部）等にかかれている内容に沿ったものとなるようにすること。

2 仮設備計画

仮設建築物及び標示施設



倉庫・現場事務所は、〇〇町〇〇に社員宿舎1階建1棟、労務者宿舎2階建1棟、現場事務所1棟（TEL 〇〇-〇〇〇〇）、倉庫のプレハブを1棟設置する。

4-8 施工管理計画

① 工程管理計画

計画工程に対する、実施管理方法を記載する。

【記載例】

- (ア) 管理手法：ネットワークにより管理する。
- (イ) 日常管理：各種別又は細別毎の実施作業量を把握し、計画作業量を維持するため労務・機械等の配置を検討する。
- (ウ) 週間・月間管理：毎週月曜日・月末に工事進捗率の確認を行う。
- (エ) 進捗管理：工事開始より2ヶ月間は2週間に1回、工程曲線を用いて管理を行い、計画に対し○%の差が生じた場合は、フォローアップを実施する。
また、それ以降は、1ヵ月1回、同様の管理を実施する。

② 品質管理計画

土木工事施工管理基準（熊本県土木部）等を参照して各工種ごとの品質管理計画表を記載する。

【留意点】

- (ア) 必要な工種が記述されているか。
- (イ) 施工規模に見合った試験回数になっているか。
- (ウ) 基準にないものの適用は妥当か。（監督員と協議のうえ決定する。摘要欄に出典元を記載する。）
- (エ) 管理方法や処理方法は妥当か。
- (オ) 適切な試験方法か。

【記載例】

工種	種別	試験項目	施工規模	試験頻度	試験回数	管理方法	規格値	摘要
路体盛土	盛土材料	土の締固め試験	5,500㎡	当初及び土質の変化時	1	試験成績表	〇〇	
	施工	現場密度の測定	5,500㎡	1,000㎡/回 5,000㎡未満3回以上	6	試験成績表 成果一覧表	〇〇	
路床盛土	盛土材料	土の締固め試験	700㎡	当初及び土質の変化時	1	試験成績表	〇〇	
		CBR試験	700㎡	当初及び土質の変化時	1	〃	〇〇	
	施工	現場密度の測定	700㎡	500㎡/回 1,500㎡未満3回以上	3	試験成績表 成果一覧表	〇〇	
		ブルーフローリング	700㎡	全幅・全区画	1			
下層路盤工	路盤材料 (クラッシュラン)	修正CBR試験	400㎡	施工前	1	試験成績表	〇〇	
		ふるい分け試験						
		土の液性限界 塑性限界試験						
	施工	現場密度の測定	2,680㎡	3,000㎡以下の場合 1工事最低3個	3	試験成績表 成果一覧表	〇〇	
		ブルーフローリング	2,680㎡	全幅・全区画	1			
函渠工	コンクリート 21-8-20	圧縮強度試験	500㎡	荷卸し時 1回/日または構造物の重要 度と工事の規模に応じて20㎡ ～150㎡ごとに1回、及び荷卸 し時に品質変化が認められた とき。	3	試験成績表 成果一覧表	〇〇	
		スランプ試験						
		空気量測定						
		塩化物総量規制	500㎡	打設が午前、午後にまたがる 場合は、午前に1回打設前 に行い、試験結果が塩化物総 量の規制値1/2以下の場合は、 午後の試験を省略することが できる。	3	試験成績表	〇〇	

③ 出来形管理計画

土木工事施工管理基準（熊本県土木部）等を参照し、各工種ごとの出来形管理計画表を記載する。

【留意点】

- （ア）必要な工種が記載されているか。
- （イ）施工規模に見合った測定箇所、頻度となっているか。
- （ウ）不可視部の対応は検討されているか。
- （エ）基準にないものの適用は妥当か。（監督員と協議のうえ決定する。摘要欄に出典元を記載する。）

【記載例】

工種	種別	管理項目	規格値	社 内規格値	管理方法	測定基準	摘要
土工	路体盛土工	基準高・法長・幅	〇〇	〇〇	出来形管理図表 出来形展開図	20mに1箇所	
	法面整形工	厚さ	〇〇	〇〇	出来形管理図表		
カルバート工	砕石基礎工	幅・厚さ・延長	〇〇	〇〇	出来形管理図	20mに1箇所	
	均しコンクリート	幅・厚さ・延長	〇〇	〇〇	出来形管理図		
	躯体コンクリート	基準高・厚さ 幅・高さ・延長	〇〇	〇〇	出来形管理図	両端・施工継手及び図面の寸法表示箇所	
管渠型側溝	砕石基礎工	幅・厚さ・延長	〇〇	〇〇	出来形管理図表	20mに1箇所	
	側溝本体工	基準高	〇〇	〇〇	出来形管理図表		
		延長	〇〇	〇〇	出来形管理図表 出来形展開図	1施工箇所毎	
コンクリート ブロック積	砕石基礎工	幅・厚さ・延長	〇〇	〇〇	出来形管理図表	20mに1箇所	
	コンクリート基礎	幅・高さ・基準高	〇〇	〇〇	出来形管理図表		
		延長	〇〇	〇〇	出来形展開図		
	胴込・裏込コンクリート 裏込砕石	厚さ	〇〇	〇〇	出来形管理図表	20mに1箇所、上端部及び 下端部の2箇所を測定	
	コンクリート ブロック積	基準高・法長・延長	〇〇	〇〇	出来形管理図表 出来形展開図	20mに1箇所	

※ 測定予定箇所を図示した、平面図等を添付すること。

《備考》 社内規格値

各種工事施工管理基準に記載されている、規格値は工事目的物の出来形を確保するための最低基準値です。これを満たすことが出来ない場合は、手直しが必要になる可能性があります。そのため、社内規格値を設けて管理することが望ましいですが、あまりに厳しい基準で達成できないのでは意味がありませんので、自社で対応可能な社内規格値を設定してください。

④ 写真管理計画

土木工事施工管理基準（熊本県土木部）等を参照して、写真管理計画表を記載する。

【留意点】

- （ア）撮影項目、撮影頻度等が工事内容にそぐわない場合は、監督員の指示により追加・削除するものとする。
- （イ）撮影箇所一覧表に記載ない工種については、監督員の承諾を得て取扱いを定めるものとする。

【記載例：総合撮影計画】

No	撮 影 区 分	撮 影 項 目
1	着工前写真	起点・終点・正面より撮影
2	工事進捗状況写真	〃 (月末に撮影)
3	安全管理写真	別紙計画表
4	品質管理写真	〃
5	出来形管理写真	〃
6	施工状況写真	〃
7	使用材料写真	鋼管杭（本数・断面寸法・長さ）等
8	仮設物写真	事務所・倉庫・休憩室
9	災害写真	災害発生時・被災状況及び被災規模等
10	しゅん工写真	起点・終点・正面より撮影

【記載例：安全管理写真計画】

No	撮 影 項 目
1	各種標識類の設置状況
2	各種保安施設の設置状況
3	安全訓練等の実施状況
4	交通誘導員交通整理状況
5	機械・器具点検状況
6	安全パトロール状況
7	イメージアップ安全関係

【記載例：品質管理写真計画】

工 種	種 別	試 験 項 目	撮影箇所	撮影回数	撮影頻度	摘要
路体盛土	盛土材料	土の締固め試験	〇〇試験室	1 回	土質毎 1 回	
	施 工	現場密度の測定	No. 21	1 回	土質毎 1 回	
路床盛土	盛土材料	土の締固め試験	〇〇試験室	1 回	土質毎 1 回	
		C B R 試験	〃	1 回	土質毎 1 回	
	施 工	現場密度の測定	No. 21	1 回	土質毎 1 回	
		ブルーフローリング	全区間試験状況	1 回	土質毎 1 回	
下層路盤工	施 工	締固め密度の測定	No. 25	1 回	土質毎 1 回	
		ブルーフローリング	全区間試験状況	1 回	土質毎 1 回	
カルバート工	コンクリート 21-8-20	圧縮強度試験	躯体1週・4週	1 回	コンクリートの 種類毎1回	
		スランブ試験	躯体打設時			
		空気量測定				
		塩化物含有量試験				

※ 撮影予定箇所を図示した、平面図等を添付すること。

【記載例：出来形管理・施工状況写真計画】

工種	種別	撮影項目	撮影箇所	撮影時期	撮影回数	撮影頻度
路体盛土	敷均し 締固め	巻出し厚さ	No. 21	巻出し時	1 回	200mに 1 回
		締固め状況	No. 21	締固め時	1 回	転圧機械又は地質が変わる毎に1回
		法長・幅	No. 21	施工後	1 回	200m又は1施工箇所に 1 回
路床盛土	敷均し 締固め	巻出し厚さ	No. 23	巻出し時	1 回	200mに 1 回
		締固め状況	No. 23	施工中	1 回	転圧機械又は地質が変わる毎に1回
		法長・幅	No. 23	施工後	1 回	200m又は1施工箇所に 1 回
下層路盤工	敷均し 締固め	敷均し厚さ 転圧状況	No. 21	施工中	1 回	各層毎200mに1回
		整正状況	No. 21	整正後	1 回	各層毎200mに1回
		仕上り厚さ	No. 21	整正後	1 回	各層毎100mに1回
		仕上り幅	No. 21, 23	整正後	2 回	各層毎40mに1回
カルバート工	基礎砕石	幅・厚さ	No. 21+8	施工後	1 回	40m又は1施工箇所に 1 回
	均しコンクリート	幅・厚さ	No. 21+8	整正後	1 回	40m又は1施工箇所に 1 回
	躯体コンクリート	鉄筋位置間隔 継手寸法 かぶり寸法	No. 21+8	組立後	3 回	打設ロット毎に1回又は1施工毎に1回
		コンクリート打設 打継目処理 締固め施工状況	No. 21+8	施工時	1 回	工種種別毎に1回
		養生状況	No. 21+8	養生時	1 回	養生方法毎に1回
		幅・高さ・厚さ	No. 21+8	脱枠後	1 回	100m又は1施工箇所に 1 回

※ 撮影予定箇所を図示した、平面図等を添付すること。

⑤ 段階確認・立会計画

土木工事共通仕様書（熊本県土木部）等を参照し、監督員と協議のうえ段階確認計画を記載する。

【記載例：段階確認計画】

工種	種別	確認時期	施工予定時期	記 事
矢板工	鋼矢板	打込み時	○月○日～○月○日	
既製杭工	P C パイル (中堀)	打込み時	○月○日～○月○日	
		掘削完了時	○月○日～○月○日	

⑥ 土木工事施工管理基準（熊本県土木部）等を参照し、出来形、品質、関係書類等について社内検査計画を記載する。

【記載例：社内検査計画（出来形）】

工 種	種 別	管 理 項 目	管 理 箇所数	社内検査 箇所数
土 工	路体盛土	基準高・法長・幅	4	2
	法面整形工	法長(面積)・厚さ	4	2
コンクリート ブロック積	砕石基礎工	幅・高さ・延長	5	3
	コンクリート基礎工	幅・高さ・基準高・延長	5	3
	胴込・裏込コンクリート 裏込材	厚さ	5	3
	コンクリートブロック積	幅・厚さ・延長	5	3

※ 検査予定箇所を図示した、平面図等を添付すること。

【記載例：社内検査計画（品質）】

工種	種別	管理項目	管 理 箇所数	社内検査 箇所数
路体盛土	盛土材料	土の締固め試験	3	2
	施工	現場密度試験		

※ 検査予定箇所を図示した、平面図等を添付すること。

4－9 安全管理計画

① 主な法令、指針

土木工事共通仕様書（熊本県土木部）等で示されている以下の指針を基本として、安全管理計画を立案する。

- (ア) 労働安全衛生法
- (イ) 土木工事安全施工技術指針
- (ウ) 建設機械施工安全技術指針
- (エ) 建設工事公衆災害防止対策要綱（土木工事編）
- (オ) 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針
- (カ) 中規模建設工事現場における安全衛生管理指針
- (キ) 建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育に関する指針

② 検討項目

安全管理計画を作成するための検討項目は下記のとおりである。ただし、下記項目は標準的なものであり、その他必要項目は法令・指針等を活用し詳細な計画を行う。

(ア) 安全衛生管理体制

安全な工事を進めるための、責任者・管理者・作業主任者等を選任し、労働者の安全と健康を確保するための責任体制を明確にする。

(イ) 労働者の危険または健康障害を防止するための対策

- a 機械・器具・爆発物による危険防止
- b 掘削、伐木作業等から生ずる危険防止
- c 通路・床面・階段等の保全
- d 労働者の作業行動から生じる災害を防止するための対策
- e 労働災害発生の急迫した危険があるときの処置

(ウ) 労働者の就業にあたっての対策

- a 安全衛生教育の方法
- b 就業制限に関する処置
- c 高年齢者等についての処置

(エ) 第三者施設に対する安全対策

家屋・道路・河川・鉄道・ガス・水道・電気・電話・地下構造物等に近接して工事を行う場合の処置

(オ) 爆発及び火災防止対策

- a 爆発物等の危険物を備蓄し、使用する場合の処置
- b 火薬類を使用し工事を施工する場合の処置
- c ガソリン・塗料等の可燃物を使用する場合の処置

(カ) その他

- a 工事車両・重機類の事故防止対策
- b 足場・型枠支保工等仮設の安全対策
- c 大雨・強風等の異常気象時の防災対策、緊急時に即応できる救命用具等の確保
- d 工事現場が隣接し、または同一場所において別途工事がある場合の対策
- e 工事安全訓練の実施方法・頻度等
- f 工事安全巡視の実施方法

③ 安全衛生管理計画

安全衛生管理の組織化（専任または複数の管理者選任及び救護、技術管理者等の選任）については、労働安全衛生法、労働安全衛生規則等関係法令に基づくこと。

組織表には、統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者、安全衛生責任者、安全巡視体制及び保安要員等を明記する。

また、労働安全衛生法第14条に基づき、労働災害を防止するための管理を必要とする一定の作業においては、作業主任者一覧表を別途記載する。

※ 必要となる資格証等（写し）を添付すること。

【選任が義務付けられている安全衛生業務従事者】

一般組織 (直営施工)	労働者数 常時10人未満	安全衛生組織なし
	労働者数 常時10人以上50人未満	安全衛生推進者
	労働者数 常時50人以上100人未満	安全管理者・衛生管理者・産業医
	労働者数 常時100人以上	総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医

下請混在組織	一般工事 注1	労働者数 常時50人未満	安全衛生組織なし
		労働者数 常時50人以上	統括安全衛生責任者
			元方安全衛生管理者
	特定工事 注2	労働者数 常時20人未満	安全衛生組織なし
			店社安全衛生管理者
		労働者数 常時20人以上30人未満	統括安全衛生責任者
			元方安全衛生管理者
			安全衛生責任者

注1：特定工事以外

注2：ずい道等の建設工事、圧気工法により作業する工事、人口密集地域内の道路工事、
鉄道軌道上または、隣接した橋梁工事

【設置が義務付けられている委員会】

常時50人以上の労働者を使用する場合は、安全委員会及び衛生委員会を設置しなければならない。

なお、各委員会の行う事項は次のとおりである。

1 安全委員会

- 1) 労働者の危険防止対策
- 2) 安全に係る労働災害の原因、再発防止対策
- 3) 上記の他、労働者の危険防止に関する重要事項

2 衛生委員会

- 1) 労働者の健康障害防止
- 2) 健康の保持増進を図るための基本対策
- 3) 労働災害の原因、再発防止対策で衛生に係るもの

4) 上記の他、労働者の健康障害の防止及び健康保持増進に関する重要事項

【記載例：安全管理組織表】

・一般組織 労働者10人以上50人未満の場合

安全衛生推進者 〇〇 〇〇 TEL 000-0000-0000	労務安全管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	車両運行管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	重機安全管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	安全巡視員	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000

・一般組織 労働者50人以上100人未満の場合

安全管理者 〇〇 〇〇 TEL 000-0000-0000	衛生管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	産業医	〇〇 医院	TEL 000-0000-0000
安全委員会 委員 〇〇 〇〇 TEL 000-0000-0000	労務安全管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	車両運行管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	重機安全管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	火薬消費管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
衛生委員会 委員 〇〇 〇〇 TEL 000-0000-0000	安全巡視員	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000

・下請混在組織（一般工事） 労働者50人以上の場合

統括安全衛生責任者 〇〇 〇〇 TEL 000-0000-0000	安全衛生責任者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
		〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
元方安全衛生管理者 〇〇 〇〇 TEL 000-0000-0000	産業医	〇〇 医院	TEL 000-0000-0000
	労務安全管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	車両運行管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	重機安全管理者	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000
	安全巡視員	〇〇 〇〇	TEL 000-0000-0000

【記載例：有資格者・作業主任者一覧表】

作業・資格名	氏名	交付番号	取得年月日
地山の掘削作業主任者	〇〇 〇〇	第	〇年〇月〇日
型わく支保工組立て等作業主任者	〇〇 〇〇	第	〇年〇月〇日
鋼橋架設等作業主任者	〇〇 〇〇	第	〇年〇月〇日

※作業主任者の配置は法律で定められています。配置が必要な作業を確認し、適正な現場運営を行うことが求められます。

④ その他

安全管理活動及び安全教育・訓練計画について記載する。

【記載例：安全活動計画】

実施項目	場所	参加予定者	内 容	頻度
朝 礼	現場	現場作業従事者	当日の作業手順および体操	毎日
K Y活動	現場	現場作業従事者	当日の危険予知及び安全作業に関する事項	毎日
安全会議	現場	現場作業従事者	日々の安全活動に対する反省・評価	各週
安全訓練	現場	(別紙予定表参照)		
安全巡視	現場	安全巡視員	現場内及び周辺の監視・連絡による安全確保	毎日
新規入場者教育	現場	該当者	工事及び現場への規則の説明	随時
安全パトロール	現場	安全衛生管理者等	現場パトロール	月1回以上

【記載例：安全訓練の予定計画表】

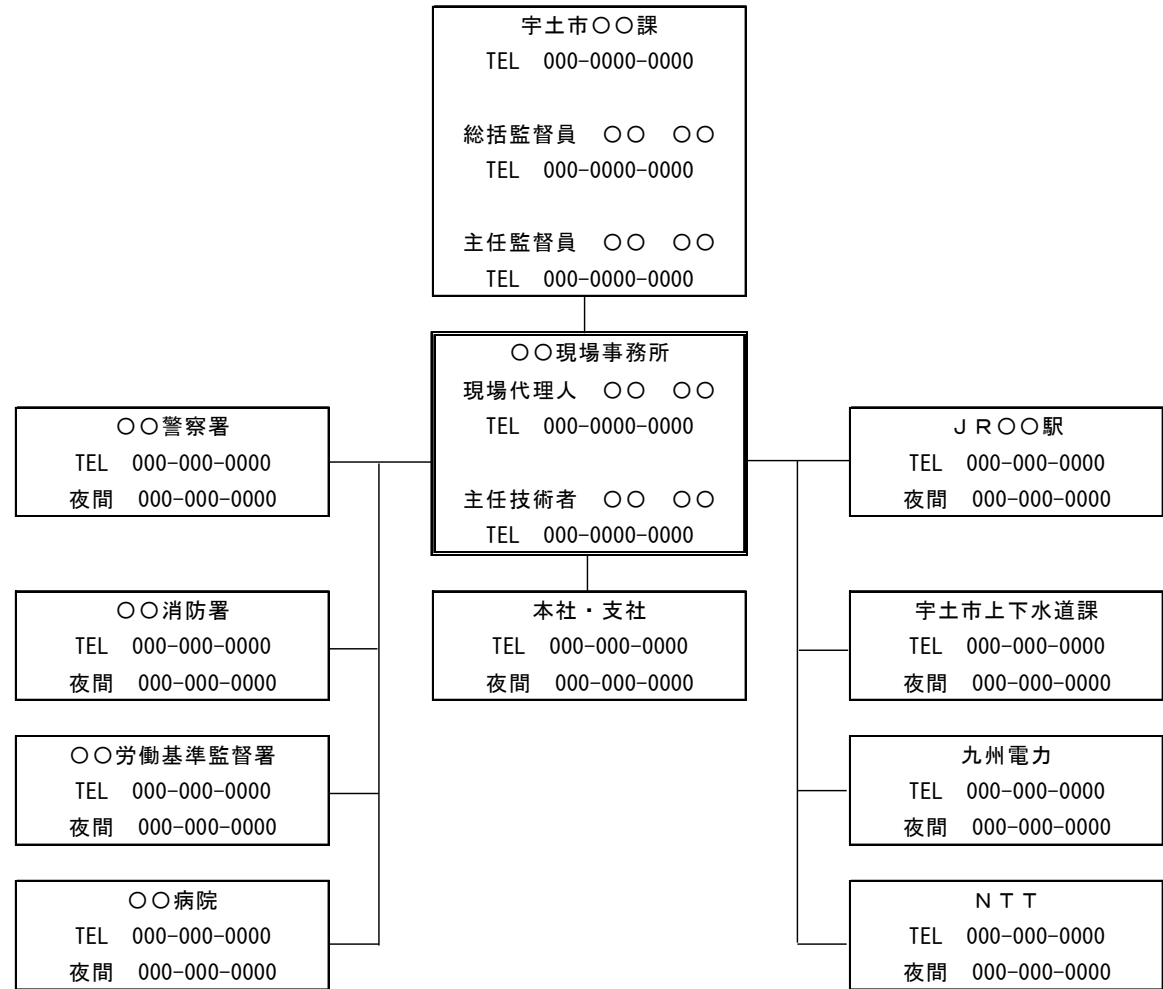
月日	時間	場所	内 容	詳細	講師	備考
○月○日	13:00 ～ 17:00	現場事務所 現場周辺	① 本工事の内容等の周知徹底ならびに予想される事故防止対策 ② 災害防止対策予行演習	① 作業内容:土留工 (鋼矢板打設) 鋼矢板打設作業の予想される危険および事故防止対策を参加者全員で検討し、安全作業に対する意識を高める。 ② 「雨で法面が崩壊した状況を想定」 ・巡視路の確認(実際の場合の車両、徒歩巡視の把握) ・連絡方法の把握(無線機、携帯電話の感度) ・立入禁止処置の実施方法の確認 ・問題点の整理・防災実施方法の確認	○○ ○○	
○月○日	13:00 ～ 17:00	現場事務所	① 先月の反省と評価 ② 工事進捗状況の説明	① 労務安全管理者の作業行動に対する評価 ・評価に対する作業者の感想 ・今月の安全作業の目標を参加者全員で検討し決定する。 ② 主任技術者からの進捗状況の説明 および今後の進捗予定説明 ・今後の作業から予想される危険と対策の検討	○○ ○○	

4-10 緊急時の体制及び対応

- ① 事故または災害時の緊急事態発生時に対応できるよう、監督員・関係機関・受注者等への連絡系統図を記載する。系統図には、夜間・日祭日における関係機関への連絡先も記入する。
- ② 事故、災害発生時に即応できるよう、災害対策組織を編成し記載する。

【記載例】

緊急時の体制連絡系統図



災害対策組織表

災害対策責任者 〇〇 〇〇	副災害対策責任者 〇〇 〇〇	災害対策員	〇〇 〇〇
		災害対策員	〇〇 〇〇
		情報連絡員	〇〇 〇〇
		車両・重機係	〇〇 〇〇
		防護係	〇〇 〇〇

4-11 交通管理

土木工事共通仕様書（熊本県土木部）等における「交通安全管理」項に、交通処理及び対策が示されており、下記該当項目について対策を検討する。ただし、下記項目は標準的なものであり、その他必要な項目は省令・指針等を活用し、詳細な計画を行う。

- ① 工事用運搬路として、一般道路を使用するときの対策及び歩行者等第三者に対する対策
- ② 工事用資材・機械を輸送する時の輸送経路・期間・方法・輸送担当者・交通整理員の配置・標識及び安全施設の設置場所。輸送経路及び配置・設置場所等は、平面図・概略図等で具体的に記載する。
- ③ 一般道路に係る工事の安全対策、交通（夜間）事故防止対策
- ④ 指定された工事用道路の新設・改良・維持管理・補修及び使用方法
- ⑤ 工事用道路を共有するときの対策
- ⑥ 一般道路上での材料または、設備等の保管・整理方法
- ⑦ 過積載防止対策等
 - (ア) 積載重量制限を超えて土砂を積み込まず、また積み込ませない。
 - (イ) さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませない。
 - (ウ) 過積載車両、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにする。
 - (エ) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、またはさし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずる。
 - (オ) 建設発生土の処理および骨材の購入に当たって、下請事業者および骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにする。
 - (カ) 以上のことにつき、下請建設業者を十分指導する。

4-12 環境対策

工事現場の生活環境の保全と、円滑な工事施工を図ることを目的として建設工事に伴う騒音振動対策技術指針・関係法令・仕様書の規定を遵守のうえ、下記の項目について対策を検討する。

- ① 騒音・振動対策
- ② 水質汚濁
- ③ ゴミ・ほこりの対策
- ④ 事業損失防止対策（家屋調査・地下水観測等）
- ⑤ 産業廃棄物対策
- ⑥ その他、周辺住民など第三者に対する必要事項

4-13 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関し、下記項目について対策を検討する。

- ① 仮設関係
- ② 安全関係
- ③ 営繕関係
- ④ イメージアップ対策の内容
- ⑤ その他必要事項

4－14 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

再生資源利用の促進に関する法律に基づき、下記項目について計画する。

- ① 建設副産物情報交換システム工事登録証明書
- ② 再生資源利用計画書
- ③ 再生資源利用促進計画書

4－15 その他

その他重要な事項について、必要に応じて作成する。

- ① 官公庁、その他関係機関への手続き（労働基準監督署、警察、海上保安部、市町等）
- ② 地元への周知、施工上必要な交渉
- ③ 発生土砂廃土の計画（土地所有者の承諾書、農地改良届、位置図、字図、登記事項証明書、現状写真等）
- ④ その他